

気仙沼市教育委員会定例会議事録

- 1 招 集 日 令和2年6月16日(火)
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 小 山 淳
委 員 熊 谷 千 寿
委 員 熊 谷 清 子
委 員 菅 野 潔
委 員 熊 谷 正 子
- 4 欠 席 者 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育部長 池 田 修
参事兼生涯学習課長 三 浦 永 司
教育総務課長 熊 谷 政 弘
学校教育課長 斎 藤 博 厚
学校教育課副参事 櫻 井 直 人
学校教育課副参事 小 松 幸 恵
- 6 委員会の書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 村 上 明
- 7 傍 聴 人 なし
- 8 会議に付された議案
気仙沼市文化財保護審議会委員の委嘱について
気仙沼市図書館協議会委員の委嘱について
- 9 会議の概要
 - (1) 開 会 14時
○小山教育長
只今から、6月の教育委員会定例会を開催いたします。
 - (2) 前回議事録の承認
○小山教育長
5月定例会の議事録を送付いたしておりますが、何か御意見等はございませんか。
(意見なし)

○小山教育長

それでは、これを承認するものといたします。

(3) 議事録署名委員の指名

○小山教育長

本日の議事録署名委員は、熊谷千寿委員と熊谷清子委員をお願いいたします。

(4) 議事

○小山教育長

それでは、議事に入ります。

はじめに、専決処分報告について議題といたします。

専決処分報告第1号「気仙沼市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

○事務局（学校教育課長）

議案書1ページを御覧願います。

専決処分報告第1号「気仙沼市教育支援委員会委員の委嘱について」御説明いたします。2ページは、専決処分書であります。

本件は、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和2年5月27日付けで専決処分したものであります。

3ページを御覧願います。名簿に記載されております18名を気仙沼市教育支援委員会委員として委嘱しました。任期については令和4年3月31日までとなります。

なお、委員の構成につきましては、条例並びに運営規則に則っております。

以上のとおりでありますので、よろしくをお願いいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので、専決処分報告第1号「気仙沼市教育支援委員会委員の委嘱について」承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、専決処分報告第1号は原案のとおり承認するものとします。

次に、専決処分報告第2号「気仙沼市社会教育委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

議案書 4 ページを御覧願います。

専決処分報告第 2 号「気仙沼市社会教育委員の委嘱について」御説明いたします。

本件は、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により令和 2 年 6 月 1 日付けで専決処分したもので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。5 ページが専決処分書であります。

6 ページを御覧願います。気仙沼市社会教育委員名簿（案）であります。

任期満了に伴い、社会教育法第 15 条及び気仙沼市社会教育委員条例第 1 条の規定により新たに委嘱したもので、任期は令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間です。委嘱した委員は 16 名で、新任が 5 名、再任が 11 名です。うち、13 名は公民館を設置しております各地区からの推薦による委員で、1 名は市立学校長会からの推薦、残る 2 名については学識経験者の中から選任いたしております。

以上のおおりでありますので、よろしく御願いたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

（質問なし）

○小山教育長

質問等がないようですので、専決処分報告第 2 号「気仙沼市社会教育委員の委嘱について」承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○小山教育長

それでは、専決処分報告第 2 号は原案のおおりに承認するものとします。

次に、専決処分報告第 3 号「気仙沼市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則制定について」事務局の説明を求めます。

○事務局（学校教育課長）

議案書の 7 ページを御覧願います。

専決処分報告第 3 号「気仙沼市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則制定について」御説明いたします。

気仙沼市立学校の管理に関する規則につきましては、第 3 条第 1 項第 4 号において、学校の夏季休業日を 7 月 21 日から 8 月 25 日までと規定しておりますが、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため春季休業以降 4 月 8 日から 5 月 29 日まで臨時休業措置としたことから、授業日数を確保するため、夏季休業日の期間を変更することから規則の一部を改正するものであります。

本件は、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育

長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により令和2年5月26日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。8ページが専決処分書であります。9ページは改正した規則であります。

10ページの新旧対照表により御説明いたします。下線部分が改正点であります。

附則第4項を「平成23年度における夏季休業日の特例」に改め、第5項に「令和2年度における夏季休業日の特例」を新設し、今年度の夏季休業期間を8月8日から8月19日までとするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしく御願いいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので、専決処分報告第3号「気仙沼市立学校の管理に関する規則の一部を改正する規則制定について」承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、専決処分報告第3号は原案のとおり承認するものとします。

次に、専決処分報告第4号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月補正予算案に対する意見について」事務局の説明を求めます。

○事務局（教育総務課長）

議案書11ページを御覧願います。

専決処分報告第4号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月補正予算案に対する意見について」御説明いたします。

本案は、6月12日に開会した第111回市議会定例会に提案しました、令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたもので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、異議のない旨申し出ることにについて令和2年6月3日付けで専決処分したもので、同条第2項の規定により報告するものであります。

12ページが専決処分書であります。

13ページからの令和2年度教育費等6月補正予算の内容について御説明いたします。

議案書14ページを御覧ください、歳入について御説明いたします。

18款 寄附金，1項 寄附金，4目 教育費寄附金，1節 教育費寄附金100万円については、株式会社気仙沼商会様から、気仙沼市の図書館の充実を図るためとしていただいた寄付金であります。

15ページを御覧願います、以上、教育委員会所管歳入合計額を、補正前の51億8,045

万3千円に100万円を追加し、51億8,145万3千円とするものであります。

次に歳出について御説明いたします、議案書16ページを御覧願います。

10款 教育費，5項 社会教育費，17ページを御覧願います。3目 図書館費に，図書を購入するための備品購入費として100万円を追加するものであり，18ページに内容を掲載しております。

議案書17ページにお戻り願います。以上，教育委員会所管歳出合計額を，補正前の51億8,045万3千円に100万円を追加し，歳出合計を歳入合計額と同額の51億8,145万3千円とするものであります。

以上のとおりでありますので，よろしくお願いいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し，御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので，専決処分報告第4号「令和2年度気仙沼市一般会計教育費等6月補正予算案に対する意見について」承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは，専決処分報告第4号は原案のとおり承認するものとします。

○小山教育長

次に，議案の審議に移ります。

議案第1号「気仙沼市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

議案書19ページを御覧願います。

議案第1号「気仙沼市文化財保護審議会委員の委嘱について」御説明いたします。

本件につきましては，気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により，教育委員会の議決を必要とするため提案するものであります。

本案は，任期満了に伴い，文化財保護法並びに気仙沼市文化財保護条例第4条の規定により気仙沼市文化財保護審議会委員を新たに委嘱するもので，任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とするものであります。

20ページを御覧願います。気仙沼市文化財保護審議会委員名簿（案）であります。

委嘱いたします委員は条例に定める定数の10名で，すべて再任であり，文化財に関し知識・経験を有する方の中から選任しております。

以上のとおりでありますので，よろしくお願いいたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので、議案第1号「気仙沼市文化財保護審議会委員の委嘱について」を決するに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、議案第1号は、原案のとおり決するものとします。

次に、議案第2号「気仙沼市図書館協議会委員の委嘱について」事務局の説明を求めます。

○事務局（参事兼生涯学習課長）

議案書21ページを御覧願います。

議案第2号「気仙沼市図書館協議会委員の委嘱について」御説明いたします。

本案につきましては、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の議決を必要とするため提案するものであります。

本案は、任期満了に伴い、図書館法並びに気仙沼市図書館条例第4条の規定により気仙沼市図書館協議会委員を新たに委嘱するもので、任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とするものであります。

22ページを御覧願います。気仙沼市図書館協議会委員名簿（案）であります。

委嘱いたします委員は、条例に定める定数の10名で、新任が5名、再任が5名で、委員の構成は、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者から選任しております。

以上のとおりでありますので、よろしく御願いたします。

○小山教育長

只今の説明に対し、御質問等ございませんか。

(質問なし)

○小山教育長

質問等がないようですので、議案第2号「気仙沼市図書館協議会委員の委嘱について」を決するに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○小山教育長

それでは、議案第2号は、原案のとおり決するものとします。

以上で、議案の審議を終了いたします。

(6) その他

○小山教育長

次にその他に入ります。

○事務局

次回教育委員会定例会の開催について

7月14日(火)14時 教育委員会会議室

○熊谷千寿委員

中学生の保護者から、新型コロナウイルス対策での教室の配置やジャージでの登校など、他の学校と比較して不安であるとの意見が聞かれました。私自身としては、全学校一律に対応する必要は無いと考えていますが、児童・生徒や保護者に対して、十分な説明をお願いします。

○事務局(学校教育課長)

市内の学校全て統一することはできませんし、学校それぞれの状況もあります。また、学校の裁量権によって学校経営をお願いしている部分もあります。ただし、委員お話のとおり、説明が不十分な面も考えられますので、丁寧な説明を心がけるよう要請します。

○小山教育長

よろしいでしょうか。その他、質問等ございませんか。

○菅野潔委員

この会議室にある支援のフェイスシールドや教育委員会への他の支援の状況、今後取り扱いについて、また、マスクや消毒薬の状況も情報として教えてください。

○事務局(櫻井学校教育課副参事)

ここにあるフェイスシールドについては800枚ほど、学校の先生方で活用してほしいとの申し出で寄贈いただき、近日中に幼稚園、小・中学校へ配布する予定です。

○事務局(学校教育課長)

マスクに関しては、各学校に直接支援されていることも調査の結果確認できました。

○事務局(教育部長)

教育委員会には、県からマスクが2万1,000枚程届き、小中学校へ配布済みです。消毒液等の寄贈はありませんが、市内の医療機関から防護服50着いただき、各校へ2着ずつ配布したところ です。

○小山教育長

これまでは全体的なとりまとめを行ってきませんでした。現在、全庁的に調査をしているところです。

○菅野潔委員

マスク等行き届いていないと感じる部分は。もしくは、充足しているか否か、状況を教えてください。

○事務局（学校教育課長）

マスクに関しては、ほぼ充足してきている状況と捉えています。ただし、手指消毒薬は高価であり、確保も遅れ気味であることから対策を考える必要もあります。

ハンドソープ等は充足しているので、しっかりと手洗いすることで対応したいと思います。

○小山教育長

現状、学校に渡したくとも渡せないものはありません。

今まで教育委員会や市役所のストック分をあわせて、適宜各学校へ配布してきました。

一番不足したものは、一時期、子ども用のマスクが不足しましたが、かき集めることによってなんとか凌いできた状況です。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

なお、長期的なコロナの対応も必要になってくることから、今後については計画的に補充を進めていくこととしています。

○小山教育長

その他、よろしいでしょうか。

(7) 閉 会 14時30分

○小山教育長

以上をもちまして、6月の教育委員会定例会を閉会いたします。

議事録作成者 教育総務課課長補佐兼総務係長 村上 明

議事録の正当なるを認めます。

令和2年 月 日

議事録署名委員

教育委員

教育委員